

総 第 3 3 7 号
令和元年5月13日

関係私立学校長様

島根県総務部総務課長
(私学・県立大学室)

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する
政令等の施行について（通知）

このことについて、別添のとおり文部科学省総合教育政策局長から通知がありましたのでお知らせいたします。

島根県総務部総務課 私学・県立大学室
TEL : 0852-22-5017
FAX : 0852-22-6168
E-mail : shigaku-kendai@pref.shimane.lg.jp